

## 令和7年度第3回福岡県文化芸術振興審議会 議事概要

### 1 開催日時

令和7年10月28日（火） 14時00分から16時00分まで

### 2 開催場所

福岡県千代合同庁舎C301B

### 3 出席者

島谷会長、糸山委員、今川委員、宇田川委員、緒方委員、加地委員  
河野委員、谷本委員、塚崎委員、徳永委員、樋口委員、森委員、鷺野委員  
福岡県文化芸術振興審議会規則第5条第3項の過半数の出席要件を満た  
しているため、審議会が有効に成立していることを確認した。

### 4 会長挨拶

島谷会長から挨拶が行われた。

### 5 審議事項

事務局から、資料1—1（第2期「福岡県文化芸術振興基本計画」（案）  
について）における第1章「計画の概要」、第2章「文化芸術を取り巻く状  
況」、第3章「計画の目標と施策の体系」の説明がなされ、以下のとおり質  
疑が行われた。

網掛け部分（委員名）は、公開の際に削除します。

【島谷会長】 ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました。片仮名語というか、横文字を補足してもらっています。我々はこれに取り組んでおりますので、よく分かると思いますが、答申として、一般の県民の皆さんのが見た場合にこういった言葉が入っておったほうがより分かりやすいといふことで加えていただきました。とても適切な補足であると思います。これに

つきまして、御意見、御質問等ありましたら挙手をお願いいたします。

委員、お願いいいたします。

**【委員】** とても分かりやすく具体的になつたので本当によかつたと思ってい  
ます。

私が今、付け加えたいなと思うのは、2ページの社会情勢の変化の（2）S  
DGsのことです。これは前の会議で申し上げればよかつたのかもしれません  
が、SDGsの17のゴールの中には文化芸術が含まれていないんですね。そ  
れで、SDGsを説明するときに、じやあ文化芸術はどうするのと、そこはい  
つも思案をしなければいけないところなんですけれども、今回はその最後のと  
ころに「本県においても、SDGsの考え方を踏まえて施策に取り組むことによ  
り、持続可能な社会づくりの推進を図っており、文化芸術に関する施策につ  
いても、本視点を踏まえて推進していくことが求められます」と。あまり適切  
な言葉遣い……、何か分かりにくいというか、17のゴールに入ってないほう  
から見ると、何かここをうやむやにしてないかなと。

もう一言、例えばですけれども、文化芸術に関する施策についても全てのゴ  
ールを貫く横断的要素としてこうしていくとか入れていただいたほうが、17  
のゴールに入っていないことを知っている方から見ると分かりやすくなるので  
はないかと思います。

以上です。

**【島谷会長】** ありがとうございました。事務局、何か御意見ありましたら。

**【事務局】** 具体的な意見ありがとうございます。計画の中に反映させていた  
だきます。

**【島谷会長】** ありがとうございました。よろしくお願いいいたします。  
ほかの委員の方、何かございますでしょうか。

**【委員】** 文言に関する話ではないんですが、参考に教えていただきたいで

す。

他の委員も関わられていることで、アーツカウンシルの検討委員会が同時に進んでいるというふうに伺っていますが、具体的にはこの5か年計画の中でいつ、何年頃の設立を目指して動いているのかというところを、もしそこまで固まっていれば教えてください。

【島谷会長】 何か予定がありましたらお答えください。

【事務局】 令和9年度の設立を目指して、今、検討を進めているところでございます。

【島谷会長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【島谷会長】 分かるものは具体的に加えていただいたほうがいいかと思いま  
すので、ぜひ加えておいてください。

ほかいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【島谷会長】 では、ほかの案件も続きますので、ここではこれぐらいにしま  
して、最後にまたお聞きする点がありましたら、また御意見をいただきたいと  
思います。

次の審議事項は、第4章の施策の展開になります。事務局から説明をお願い  
いたします。

事務局から、資料1—1（第2期「福岡県文化芸術振興基本計画」（案）に  
ついて）における第4章「施策の展開」の説明がなされ、以下のとおり質疑が  
行われた。

【島谷会長】 どうもありがとうございました。変更点が赤文字もしくはアスタリスクをつけることによって、より顕著になっております。そういう点を中心に御意見があれば挙手をしてください。よろしくお願ひいたします。

【委員】 御説明ありがとうございました。

非常に細かいことですけれども、23ページ、顕彰の実施のところです。25ページの施策に福岡県教育文化表彰を入れていただきましたので、この23ページの⑨の顕彰の実施のところにも、福岡県教育文化表彰を入れたほうがいいんじゃないかと思いました。

続けてよろしいでしょうか。本当に細かいことで申し訳ないのですが、25ページになります。25ページのウの④ですけれども、県立学校において教員採用を定期的に行うということになっておりますけれども、県立学校も市町村立学校も、県の教育委員会が採用しておりますので、県立・市町村立学校というふうにして、教員採用を行うということで書いていただきたいなと思いました。

それと最後、34ページ、ここは最後のページになるかと思うんですけど、③のところです。「県内の伝統的な祭りや歴史的な建物などの」ということで、とても限定的になっているので、祭り・行事とか、表現を少し幅広に捉えたほうがいいんじゃないかというふうに考えました。

【島谷会長】 どうもありがとうございました。県のほうから、今の三つにつきましていかがでしょうか。

【事務局】 御意見ありがとうございました。教育文化表彰は今までこの計画に入っておりませんが、継続して実施しておりますので、表彰の取組のところに記載をさせていただきます。

また、教員採用試験につきましても、教育委員会と協議して、適切な言い回しの文言にさせていただきます。

あと、最後の34ページの③の部分ですね。ここが限定的ということでございました。幅広くいろいろな文化資源がございますので、どういうふうに記載

するのかといったことは事務局のほうで今後検討させていただきたいと思いますが、御意見を反映させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【島谷会長】 どうもありがとうございました。よろしいですか。

【委員】 はい。

【島谷会長】 ほかの委員、いかがでしょうか。

【委員】 今回、私が大分言った分で修正されてまして、非常に分かりやすくなつたと思っています。私も県O Bとして、いろいろ計画をつくってきているんですけども、この赤字の部分は恐らく計画になつたら黒字になると思うんですね。赤字と黒字が混じつたような計画というのはなかなか。審議会としては非常に分かりやすい資料になつたんですけども、じゃあ、これが外に出るときにどうなるかと言つたときには、赤字の部分は全部黒くなるんだろうと思うんですよね。そこは多分そうだろうと思います。

それで、これは2期計画なものですから、最初に計画をつくるんだったら、それが全てですけども、2期計画ということで、この前から言つていますが、1期やって、課題があつて、それをまたやつていくというような流れになつていくんだろうと思います。そのときに、継続事業とか新規事業とか、要は、2期計画はどこに力を入れているのかというのがやはり皆さんに分かるようにするべきだと私は思つているんですね。

それで、今、冒頭でも、事前に送られた資料でも、星印ですか、これは審議会用ということで、実際計画を出すときにはこれはつかないということになると、ますます分かりにくいくなという。なかなか星印でというのは私も見たことはないんですけど。ただ、基本的に何にこの2期計画で力を入れているのかな、何を審議会で審議したのかなというのは、やっぱり今回でいえば星印のところが中心になってくるんじやなかろうかと。

それで、確認ですが、先ほど冒頭の説明の中で、星印は審議会用ですとおつしやつたような気がしたし、事前に送られてきたものもそういうふうに書いて

あつたような気がしたので、実際出来上がりの部分はどういうふうになるのかを確認させていただきたいと思います。

【島谷会長】 お願いいたします。

【事務局】 最初、星印をつけたままにしようかと思ってたんですけども、継続事業でもやはりしっかり取り組んでいかない事業が多数あるため、星印は今回の審議用とさせていただいたところです。

全体で出す分については内部で検討しているんですが、これをこの中に落とし込むのか。本日、参考資料として2枚物のA3の概要版をつけております。この参考資料1、概要版の2枚目の主な施策のところに、今回取り組むべきものをピックアップして上げる方向というのも一般の方に分かりやすいのではないかと、事務局のほうでは考えているところです。

【島谷会長】 ありがとうございました。確かにこれで一覧はできますが、それで十分かどうかということはあろうかと思います。こういうふうに審議会が検討して、ここが大きく変わりましたよというのがより分かりやすい形がいいと思います。そういう特出しをしていただくことはとてもいいことだと思います。さらにもう少し分かりやすく、県民が見たときに分かることができるかどうかというのを引き続き検討した上で、最終的に県民のほうに発表していただければと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【島谷会長】 とても大切なことで、一般の方がこれを全部読むかといったら、読まないと思います。

【委員】 さっきの別紙も読まないと思う。

【島谷会長】 そういう意味で、全体のものにアスタリスク、米印がついているだけでも相当進んだと思うんですけど、さらにそういった違ったやり方があるかどうかということをもう一段検討ができるかどうか、よろしくお願ひいたします。

【事務局】 引き続き検討をさせていただきます。ありがとうございます。

【島谷会長】 よろしくお願ひします。ほかの委員、いかがでしょうか。

【委員】 28ページの成果指標の表について、事務局のほうにお尋ねしたいんですけども、このふくおか県芸術文化祭の参加者数の現状値、これは8万3,216人ですね、書いてあるのが。これ全体では県芸術文化祭が普通34万人と昨年言っていますよね。この数字が、私が予測するのに、県主催事業と県文連関係事業と参加事業の中で、主催者側がした事業で主体的に活動した人数を指すのか、34万人の鑑賞者は除いているのか。それとも、もう一つ考えられるのは、県の主催事業だけを上げているのか。その辺の数字の根拠を、すぐ分かることと思うので、お聞きしたいと思います。

【事務局】 御説明させていただきます。今回、指標に上げておりますふくおか県芸術文化祭の参加者数というのは、参加事業全体から参加事業を除いたものです。県主催のもの、あと助成金をお支払いしたもの、そして、県文連が行っているもの、それらをまとめた数になります。名義だけの参加事業を除いた数です。

【委員】 参加事業を除いているんですね。

【事務局】 除いた数となっております。

【委員】 それはどういう理由なんですか。県芸術文化祭だから参加事業も入れてもいいと思うんですけど、それは数えづらいんですか。やっぱり参加事業

は報告が緩くなっているんですか。

【事務局】 今回、加えなかった理由としては、参加事業の規模が様々でございまして、数の変動が大きくなる可能性がございました。ですので、今回は確実に、県と県文連で実施する人数というところを上げさせていただいております。

【委員】 そうした場合には、県主催事業と県文連関係事業、助成したものだけの数ですというふうにどこか区別しておいていただければ、私はありがたいと思います。

そのような集計で、この目標値が、事務局も思うでしょうけど、ちょっと低過ぎるかもしれないですね。もうちょっと増やした方がよいと思いますが。3年目にまた助成があるわけですからね。更に増えるかもしれないのに、あと5年のうちにですね。ちょっと内部で検討されてください。すいません。

【島谷会長】 今、委員からあった発言について、内部で検討した結果、このままになるのか、目標値を少し上げるのかというのも反映させてください。

【事務局】 はい。

【島谷会長】 目標値というのは、届かないと残念ですねという感じになるので、ちょっと低めにするのが通例であるとは思いますが、そういったことも踏まえて、無理やり目標値が高ければいいということではないと思いますので、それは県のほうで御検討ください。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】 31ページの障がいのある人の芸術活動の成果指標のところですけれども、上のほうの文化芸術活動を行った指定障がい福祉サービス事業所の割合ということで、前回、この37%というのは実は高いんじゃないかというお話をさせていただきました。

令和2年に厚生労働省が全国の調査をしたときの質問の内容は、事業所での利用者による文化芸術活動を実施しているが62.2%という数字なので、この目標は60%になっているんだろうなと思っていますが、これはちょっと質問の意味が違っていて、事業所が文化芸術活動を行っているとなると、この程度の数字になると思うんですけども、例えば、施設外で絵画教室に通っているとか、サークルに通ってダンスとか音楽をやっているとかという人も含む質問の内容だったんですね、厚生労働省がやっているほうは。なので、この質問になると、60%というのはかなり難しい数字ではないかというところで、例えば質問の内容を厚生労働省が行ったようなものにするとか、あと、例えば鑑賞経験があるとか、そういうコンサートに施設で鑑賞に行ったことがあるとか、そういうものも含むとか、質問の質を変えるとこの数字には近まる。

数字を上げるのが目標なのか、それとも現状をちゃんと把握するのかというところで意味合いが変わってくるんですけども、事業所で活動を行っているかという質問になると、40%程度になってしまふんじゃないかなと思っています。

【島谷会長】 ありがとうございます。そのとおりだろうと思いますので、より質問に対して正確な答えが出るような設問にすべきであるなというふうに思いますが、県のほうは何か御意見ございますでしょうか。

【事務局】 指定障がい福祉サービス事業所で文化活動を行うというのが目標ではなくて、より多くの方たちが障がい施設以外でも文化芸術活動ができるようになるというところが大切なことだと思っておりますので、今の委員の御意見を踏まえて、設問の仕方については考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

【島谷会長】 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいいたします。  
ほかにいかがでしょうか。

【委員】 遅れての参加になり、申し訳ありません。また前回参加できず、す

みませんでした。

随分前に大学生が芸術鑑賞できるような機会がもう少しあればいいと申し上げたと思いますが、そうした内容がどこにも含まれてないということです。

自分自身の経験を考えても、大学生というのは新しい文化とかに触れるのに一番適したタイミングだと思うんですよね。働いてしまうと、自分の職業にもっと密接に結びつくものだけになってしまふし、高校までは受験があったりする関係で限定的な範囲で生活するところがある。大学生というのは新しい文化芸術に触れるチャンスがあり、4年間という短い期間ですがその後の文化活動がすごく大きく変わるタイミングだと思うので、ぜひ大学生にもっと文化に触れてもらうような機会を創設できればいいかなというふうに考えております。

私が学生を見ていて思うのは、学生にとって一番ないものはお金なんですね。時間については結局バイトの時間に消えてしまうところもありますが、でも動こうと思えば時間もある、やる気もある、元気もある、やりたいこともあります。友達が誘ってくれたら動けるというところで、やっぱりあとは金銭的なところで、バイト代を削って、しかも入場料も支払っていくとなると、なかなか新しい文化体験を挑戦するにはハードルが上がるということで。学生の文化体験を後押しできる方法がないものだろうかと、事前に送っていただいた資料を見ながら考えていた次第です。

今さらこの資料の中のどこに入れるかですが、多分、26ページの①の2行目に、「働く世代や子育て世代が参加しやすい」というふうに書いてありますけれども、ここに「大学生」といった文言も足していただくというあたりから始めてみるのもいいのかなと思います。

この中で示されている大学生の立ち位置というのは、県民文化祭への参加であったり、海外との交流とかと非常に限られて、あとは専門家になる人を育成しますというふうなものに限られていますけれども、ぜひ観賞——文化に参加する人として、もうちょっと学生が参加できるような状況をつくっていくと、後々、今度は子育てをしたり社会人として、その後50年、60年、70年、豊かな文化活動にずっと携わっていくような人を形成できるんじゃないのかなと思いますので、どうにかして入れていただければと思います。

あと一つだけ、気になったことがあります。もしかしたら前回出てたかもし

れませんが、6ページの標本構成のところです。世代別、右上の円グラフで、回答者が10代が0.1%、そして20代の2.6%で、若い世代からはごく少ない人数の回答しか得られていない、これはどういうことなのかというのはお聞きしたいところです。

以上です。

**【島谷会長】** 後者のほうが答えやすいと思いますので、まず後者の御意見をいただいて、大学生に対する支援についてはその後、お答えいただければと思います。6ページのアンケート数の数が少ないというところからまずお願ひします。

**【事務局】** アンケートの実態調査ですけれども、上に書いておりますように、18歳以上の方へのインターネット調査に変更しております。年齢の条件については、10代の方が何人というような条件を入れていないので、こういった形になっておるところでございます。

そして、26ページの先ほどの大学生のところについてですけど大学生に特化した事業、施策というところを記載するのが、一番上の大きな方向性の四角の枠組みの中の「県内各地で幅広い世代を対象に」という中に加えたという経緯がございます。

今から文化芸術のファンを増やしていくという意味では、大学生の方の鑑賞とか親しむ機会の充実というところは必要だと思いますので、この部分に入れられるのか、ほかの部分に入れられるのかというところは、その視点も踏まえて検討させていただきます。

**【島谷会長】** 大学生もしくは大学生と同じ年齢以下の人たちというのは、これからのそういう文化芸術を鑑賞し指導する人になりますので、今の意見はとても重要ですから、無料がいいかどうかというのは検討の余地があると思います。これが博物館・美術館の施設になりますと、マスコミと共に催していることがあるので、それを県有施設だからとやった場合は、マスコミに県のほうからお金を払うということが発生しますので、そこはもう少し考える必要があると

思います。ただ、平常展と言われているものに関しては、マスコミにお金を払う必要はないので、その部分に関して検討する余地は若干あるんじゃないかなと思います。福岡県の財政がそんなにめちゃくちゃいいわけではないけど、九州他県に比べると、安定しているところはあるんじゃないかなと思います。

今後、私が今、勤めている皇居三の丸尚蔵館について、特別展はできないけど、平常展と呼ばれているようなものに関して、マスコミとタッチしないものに関しては、大学生以下もしくは大学生と同じ年齢——22歳以下に関してはただにしようかな、と考えています。もちろん、これは文科省だとか財務省に相談しなきやいけないんですけど、そういう形が必要かと思っています。

何だかんだ大学生、大学生というんだけど、同じ年齢で働いている人も同じ条件で、やっぱり博物館・美術館を使ってもらうべきだと私は思っているものですから、そういう観点もどこかにおわせていただければいいかなと思います。逆に言うと、私がいた九州国立博物館でいうとキャンパスメンバーというので、例えば九大であるとか、ただで来れるんだけど来ないという部分があります。それは、十分周知していないのと、ほかのことが忙し過ぎるということがあるんでしょうけど、それが例えば学生もしくは22歳以下とかというのをアナウンスすれば若干変わってくるのかなと思ったりはします。

これは予算的なことがありますので、無理をして、後で難しいことになるよりも、それは十分協議した上で進行していただければと思います。私の意見は余分な意見でしたけれども。

どうぞ。

【委員】 今の件で思うことがあるんですけども、この中に福岡県美術展って書いてありますよね。

【島谷会長】 何ページのどこでしょうか。

【委員】 何ページだか分からんんですけど、さっきありましたね。福岡県美術展の今回の出品者が約2,000人だったんですけども、一番多い年代層が70代で600人でした。その次が60代、その次が80代。その後、飛

んでしまって10代になるんですね。10代というのは大学2年まで普通入るわけですね。10代ですね。18、19で入るわけですけれども、その内容を私が実際の作品を見ましたら、10代は高校生がほとんどなんです。だから、今言ったように大学生が参加していないと。そういうふうな現状で、福岡県美術協会では、働き盛り、または学生の20代から50代はほとんど出さない、そのところの出品を強化しようということを今、決めています。

ただこれは、参加するということで鑑賞者について調べれば、また別だと思います。というのは、今、先生がおっしゃったように、興味を持って参加する、見に行くという、それも含めれば、活動と鑑賞ですね、そこで参加するということになれば、もっと別の統計ができると思うんですけど、出品者、活動する人自体だとそういうふうなデータになっております。鑑賞して、しばらくして皆さん出品するとか、習って出品するとか、そういうふうな方向に持っていくようにですね。

美術協会とかそれは努力していると思うので、ここではどういうふうに書かれていても構わないと私は思いますけど、そういう感想でございます。

**【島谷会長】** どうもありがとうございました。これは別に県からのお答えはなくても大丈夫ですか。

**【委員】** いやいや、大丈夫です。県のほうはまだ県立美術館がデータを持っていて、県のほうにデータは行っていないと思います。これは最新のデータですね。

**【島谷会長】** 今、先生がおっしゃったようなことは、福岡県だけじゃなくて、中央の展覧会でも同様のことが言われまして、今年、私は日展の外部審査員を務めたんですけども、やっぱり20代が少ないんですね。

分野によって出品の数の違いがありまして、私は5科の書道を担当したんですけど、そこはほぼ1万点。彫刻・彫塑では出品点数が少ない。それで入選率も高いというような状況にあるんですけど。原因は、彫像の場合は出品するだけでもお金と時間がめちゃくちゃかかるということで当然少なくなるというの

は分かるんですけど、1から5に分かれているので、展示場としては同じ広さということで、非常にアンバランスさがあるんじゃないかというふうなことは各科で問題にはなっていると思います。

一番問題は、高校生から大学生に行ったときに作品を創る環境がない。大学生から社会人に行ったときに、まさに作品を創る環境がないので、高卒・大卒でぴたっと止まっちゃうんですよね。それをどうやったらできるかと根本的に考えないと、美術展の点数を増やすということにはならない。先生がおっしゃられたように、70代、60代、80代が多いというのはそのとおりなんですが、大体70代、80代になると幹部になっていますから出品料は高くなるんですよね。そうすると、もう自分は出さなくていいやというので、そこが減っていくこともあります。

ですので、実際作品を創る人たちを増やすのが施策なのか、鑑賞する人を増やすのが施策なのかというのは、一つ考えていいかなきやいけないことかなと思います。両方が増えるのが絶対いいわけですけれども。まず、他の委員がおっしゃったように、観賞する人が増えなければ、創る人も増えないですから、大学生もしくはその年代の人が気楽に博物館・美術館もしくは文化施設に行けるような仕組みを県のほうで何か施策があればやっていただけるとありがたいかなと思います。私からは余談でした。質問ではございません。

ほかの委員、何かございますでしょうか。

【委員】 先生にお聞きしますけども、先ほどの意見から聞くと、お金がないから大学生が行かないということはあるんでしょうけど、会長もおっしゃるように、僕は作品に触れるチャンスが少ないのではないかなど。我々でも興味がないときでも家内に連れられて、例えば知っている人が展示会をしているから行きますといって、やっぱり行くと感動するんですよね。

だから、県のお金を使うんじゃないくて、大学で展示会をやるとかということはできないんですか。例えば芸術作品を、大学に会場をつくって1週間、例えば食堂でも何でもいいから展示会をやる。そこで触れれば出品も増えたりとかという。それが可能なのかどうかは分かりませんけど。何度も言いますように、そういう出前展示会というのが各大学とかなんかでできれば、あまりお金がか

からんで、県の負担がなくて。大学がお金を負担できるのかどうか分かりませんけど、アイデアとしてちょっと意見を言わせていただきました。

【委員】 ありがとうございます。出前は多分もっとお金もかかって、作品も限られたものになってしまい、大学としてはより難しいのかなという実感はあります。

大学生にとって、ということについては、お金もですけれども、あとはやっぱりちょっと情報が足りないところもあるのかなと思います。例えば福岡市内の大学であれば、歩いていると宣伝を見る機会もあるかもしれませんけども。そうした情報が届いていないので、なるべく私たちもこういう美術展をやっているよとかというのを学生にお知らせします。教室にもチラシなどをずっと張りっ放しにしていると、時々「先生、行ってきたよ」というふうに学生が言ったりするので、チャンスを見つけていろいろと紹介するようにしています。原画展なども観てみるのを勧めますが、必ずやっぱり行った子たちは、すごく感動したとか、また次行ってみようというモチベーションが出てくるので、私たちの細々とやっていく活動もとても大事だとは思います。とはいってもなかなか学生の腰が重いのも事実で、対策が必要だと思います。その一つがやっぱりお金かなというふうには思います。お金と情報と、あとは雰囲気づくりというところもあるかと思うんですけど。

こうした若い人たちがあまり文化に触れる機会がないのは、やっぱりなかなか深刻じやないかなと思います。今は多分、私たちは、今の学生たちがどう動いているかという、文化をどの世代の人がどう享受しているかというふうな話をしているかもしれませんけれども、先ほども申しましたように、やっぱり4年の大学が終わると社会人生活が始まるわけで、そのときにはもうルーティンができているとすると、今、学生たちが興味がないということは、もう出てからは次、興味を持つというチャンスさえもなかなかにくいと思います。特に文化がどんなに大事かを理解している私たちがそういうモチベーションをしっかりと上げる方法を真剣に考えないと、なかなか細っていくんだろうなというふうに思います。

もちろんそういう出前とか、いろいろな機会をと思うところはありますけど、

できることはなるべくいろいろしつつ、大がかりな方法でも、みんなのモチベーションを上げていくということがぜひ必要だと私は考えています。長くなりました。

【島谷会長】 ありがとうございました。いろいろな取組をして、文化芸術を皆さんに享受してもらおうということでこの会はあるわけなので、できることを少しでもやっていっていただければいいかなと思います。

これはまた余談でありますけど、九州国立博物館では広いエントランスがありますので、そこで太宰府市の絵画展・書道展をやったり、太宰府天満宮がやられている七夕書道会の優秀作だけを、何点ぐらいかな、50点ぐらい、もう少しあったかも分かりません。それから、宮地嶽の光の道の書道展というのがあって、もう60年ぐらい、70年ぐらいかな、ちょっと10年ぐらい誤差があるか分かりませんが、やられているんですけど、それは半切といって、ふすまの半分ぐらいの大きさの作品なんですが、それも1週間限定で九州国立博物館のエントランスで、使用料免除でやったりしています。

それから、九州女子大に書道部があるんですけど、そこの卒業生の卒展を毎年、これは古木さんという主任教授がとっても熱心で、私がいるときから始まって、今も毎年やっています。その間、学生が通ったり泊りがけだったりしながらそこについてて、そこの卒業生が必ず見に来たりして、キャッチボールができているというようなことがあります。

県有施設——九歴もありますけど、九博であるとか、今度できる美術館、ちゃんとした部屋だと費用とか何かいろいろかかるかも分かりませんけど、エントランスの有効な活用ということで、見てくれる場を提供すれば、やる気になる学生、市民、県民は出てくると思いますので、お金をかけずにある程度やる方法というのもどこかにあってもいいかなというふうな感じはいたします。お二方のキャッチボールを聞きながら、以上です。

ほかに何かございますでしょうか。

【委員】 我々、障がいのある人たちの美術展とかやるんですけど、おととし、日本財団とNHKが、要するに病床にいる子供とか寝たきりで動けない子供た

ちに、メタバースで、バーチャルでパソコンで作品を見られるというようなことを実験的にやって、これが結構、現実的に、今バーチャルでお買物できたりとかというのもあるので。けど、私個人としては、美術作品はやっぱ生で見たほうが断然いいとは思うんですけど。

そういうところで目にのする機会がちょっと増えることによって、実際の物を見に行きたいというものが。もうお金をかけずにアクセスできる時代にはなつてきていると思うので。もちろん美術館がそういう予算を立てて、そういう…。そういうのもだんだん安価になってきてるといううわさですので、そういったところで美術作品とか、そういう物が目に触れる機会を増やして、実際に行けるというような、そういう順番になってもいいのかなとは思っています。

以上です。

**【島谷会長】** ありがとうございました。いろいろなアイデアを上手に取り入れながら、今回の答申に入れるということではないんですけども、みんなが積極的に文化芸術に触れることで、日本の文化度を上げていくという。それがインバウンド対策にもつながっていくんだろうと思いますので、ぜひ福岡県としては九州の代表として、いい文化行政をやっていただきたいと思っております。

まだいろいろ御意見があるかと思いますが、最後でまた御意見を頂戴してもよろしいのですが、次の審議事項の第5章、推進体制及び成果指標についてになります。これも事務局から説明をお願いいたします。

事務局から、資料1—1（第2期「福岡県文化芸術振興基本計画」（案）について）における第5章「推進体制」及び資料1—2「成果指標について」の説明がなされ、以下のとおり質疑が行われた。

**【島谷会長】** ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見、御質問ございませんでしょうか。

**【委員】** 資料1—2ですけども、右側のほうに設定根拠というふうに書いて

あるんですが、これはまず外に出る資料なんでしょうか。確認ですけど。

【事務局】 これは今回の審議会の資料としております。外に出すことは今、想定しておりません。

【委員】 その前提でということだとは思うんですけども、先ほど説明がありました一番下の匠ギャラリー、これはもう目標を達成したんで次の目標をということなんすけども、少なくともこれもコロナの影響はあっているんですね、間違いなく。同じ時期にやっているわけですから。それで、ほかのはコロナ禍により達成できなかつたから現計画と同じ。「コロナ禍により」と断定されるという、すごい大胆な分析をされていまして、「コロナ禍の影響等もあり」とかいうのであればまだしもと思うんですけど、全て上のほうは全部コロナ禍によりと。コロナ、コロナ、コロナってなっているんですけども。

なぜそんなことを言うかというと、私は、上から2番目の神宿る島の世界遺産登録されたときのこここの担当次長をしていまして、部長と次長2人で宗像のほうに夜中に2回も行って、これが決定されるのに時間がかかってしまって……。時差があるものですから、向こうは5時でも、こっちはもう夜中まで待っているのに、今日はここまでですとかいうことで2日かかっちゃったんで、産みの苦しみをした文化遺産なんすけども。結局、やはり宗像のほうにあって、沖ノ島というのがそばで見れないと。船とかも、周遊は少しあるみたいですけど、なかなか見れないので結局。そのときは、ああ、世界遺産になったといつても、ところが、もう恐らく事務局は分かっていると思うんですけど、結局、伸びてないんですね。本当はコロナ禍だけじゃないんですね。

だから、外に出ないということだったので、あまり言うことはないんですけど、コロナ禍って断定するのは非常に大胆過ぎてですね。それは当然影響もあったかもしれないけど、沖ノ島の話は文化だけでできる話じゃなくて、商工と観光とかいろいろなところが一緒になってやらないと、なかなかこの目標、最初からこれはあったと思うんですけど、100万という切りがいい数字なんですけど、なかなか難しいと。今回の施策を見ても、簡単にできるような数字じゃないのかなと思って。コロナがなくなったら達成するよって、逆に言えば読め

るものですから、そこは審議会の資料としても少し丁寧に書いておったほうがいいんじゃないかなと思います。

以上です。

**【島谷会長】** どうもありがとうございました。そのとおりだと思います。石見銀山だとか富岡製糸だとか、なった翌年はよかつたんだけど、それ以降はもう尻すぼみという状況があるのと、宗像に関しては沖ノ島に上陸できないという。御遷宮のときの最後に一般人を上げるというときに一度だけ私もお邪魔いたしましたけれども、あそこに行けば何かあるんですが、行けない状況があるのでどうしたらいいかというので、いろいろな工夫はされていると思います。今後それを継続して、やり続けていかなければいけないかなというふうには思います。かなり宮司も頑張っておられますし、県も支援していらっしゃるようですので、今後とも続けていただければと思います。

アクロス福岡の匠ギャラリーは、私も何度か足を運んだことがあります、やっぱり地の利がいいというのは絶対的なんですよね。だから、今度、県美が大濠公園のところにできるというのは、前の場所も悪いことはないんですけども、繁華街からちょっと外れた形になって、大濠周辺がアートゾーンになれば、また変わった形になろうかと思いますので、親しみやすい芸術文化鑑賞環境というのを県は積極的に推し進めていただければと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**【島谷会長】** それでは、次に参らせていただきます。

報告事項のパブリックコメントの実施についてでございますが、事務局から説明をお願いいたします。

## 6 報告事項

事務局から、資料2-1 「パブリックコメントの実施について」 の説明が

なされ、以下のとおり質疑が行われた。

【島谷会長】 ありがとうございました。委員から、ここはこう書いたらどうかというのがありましたので、それを反映した状態でのパブリックコメントになると思います。そこで県民の皆様の御意見を頂戴してから進行していきたいと思います。

ただいまの事務局からの説明につきまして、御意見、御質問はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【島谷会長】 よろしければ、先ほど事務局から説明がありましたように、パブリックコメントを実施するに当たり、本日いただいた意見の取扱いは会長の私に御一任いただくということでよろしゅうございますでしょうか。それぞれの意見を反映したかどうかというのを踏まえまして、パブリックコメントに当たりたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【島谷会長】 それでは、次に今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局から、資料2—2「今後のスケジュールについて」の説明がなされ、以下のとおり質疑が行われた。

【島谷会長】 ありがとうございました。今、事務局から説明がありましたことに関して、御意見、御質問はありますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【島谷会長】 今、説明いただいたように、パブリックコメントを実施した後に、答申案に大幅な修正が必要でない場合に限り、修正が必要となった場合はまた別でございますが、第4回の審議会は書面による開催とし、パブリックコメントを実施した後に行う軽微な修正については、これも私に一任いただくこととでよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【島谷会長】 ありがとうございます。

全ての議題につきまして審議が終わりましたので、本日の会議はここまでとしたいと思います。委員の皆様におかれましては、活発な御議論をありがとうございました。

ここで事務局に議事進行をお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

## 7 閉会

浦田人づくり・県民生活部長から閉会の挨拶が行われた。